

精神障害者保健福祉サービス

「ストレス社会」と言われる今、不安や悩みを抱きやすく、心身症、うつ病などの「心の病（障害）」を持つ人がふえています。

心に障害を持つ皆さん的社会復帰や社会参加を支援するため、保健福祉サービスの充実を図ることを目的とし、法改正が行われました。

四月一日から、市ではさまざまな事業が行われていますので紹介します。

新しい事業が始まりました

●精神障害者ホームヘルパー派遣事業

日常生活において支障のある障害者世帯などを対象に、ホームヘルパーが週一～二回訪問。障害者の自立を支援するために家事に対する支援・指導を主に行なうほか、身体介護も行います。

●タクシー利用券の交付

障害者の通院などの費用負担の軽減と社会参加の促進のため、タクシーユニット券を交付します。



▶自立支援のため、

一緒に家事をし

★精神障害者通院医療費公費負担の申請受付

通院により精神障害の医療を受ける場合に、その医療費の九五%を公費で負担します。



そのほかの保健福祉サービス

★窓口が富士保健所から市役所三階北側の障害福祉課に変わったサービス

★：従来どおりのサービス

★精神障害者保健福祉手帳の申請受付と交付

障害者が社会復帰や社会参加を支援する各種サービスを受けやすくなるために、精神障害者保健福祉手帳を交付します。



★精神障害者保健福祉サービス相談窓口

障害者のための各種保健福祉サービスについて相談業務を行います。

※なお、保健・医療の相談は引き続き富士保健所が窓口となります。



★精神障害者入院医療費助成

精神科の病院に三ヶ月以上入院し、引き続き六ヶ月以上入院する見込みのある場合に、その医療費の自己負担額の半分を助成します。

★公共施設の利用料などの割引

市立富士体育館、富士山こどもの国など、市内にある公共施設に精神障害者保健福祉手帳を提示すると、利用料などの割引が受けられます。

「大富士病院・福田寮、中野寮」、「鷹岡病院・ふじみ」のグループホームは、障害者が数人で共同生活を行う場です。ここでは、専属の世話を人が食事などの日常生活の援助をして、障害者の自立に向けた支援をします。

問い合わせ

障害福祉課

☎ 五五一一七六一